

令和3年度

参加費無料

介護施設等で働く看護職のための

高齢者権利擁護等推進事業

「看護実務者研修」＜開催要領＞

1日目 令和3年11月26日(金) 9:15～17:00

2日目 令和3年11月27日(土) 9:15～17:00

会場: 静岡県看護協会 第1研修室 (静岡駅南口 エスパティオ3階)又はオンラインのハイブリッド研修

定員: 50名 (但し2日間参加できる方に限ります)

対象: 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設などの老人福祉施設に勤務する看護職員

※但し、講師の事情などによりオンラインのみの研修になる事があります。

9:15～オリエンテーション

1日目

9:20～挨拶(静岡県健康福祉部)

9:30～12:40

■ 介護保険制度と看護職員の役割

13:40～15:10

■ 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護①

－介護の現場における安全管理対策－

15:25～16:55

■ 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護②

－感染管理体制－

2日目

9:15～オリエンテーション

9:20～12:30

■ 高齢者と認知症高齢者の心身の理解

■ 認知症高齢者の看護(講義・演習)

13:30～15:00

■ 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護③

－急変時の対応－

15:15～16:45

■ 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護④

－看取りケアの推進－

静岡県看護協会のホームページ(<http://www.shizuoka-na.jp>) 研修案内よりお申し込みください。

入力項目中 生年月日 は修了証書作成のため必ず入力してください。

研修の開催状況などを配信するために必ず連絡の取れるメールアドレスを記載してください。

＜問合せ先＞ 公益社団法人静岡県看護協会 事業部 河合・牧野・倉地

電話 054-202-1770/FAX 054-202-1751 e-mail: jigyos500@tokai.or.jp (河合)